

**2023 年度**  
**テレワークによる社会課題解決検討**  
**タスクフォース**  
**活動方針**

**ICT 利活用地域イノベーション委員会**  
**ICT 利活用ワーキンググループ**

## 1. 背景

テレワークは新型コロナウイルス感染症を経て導入率は高まったが、総務省「令和3年通信利用動向調査」によると、最も導入率が高い南関東で64.3%に対し、南関東（東京圏）、近畿、東海地方以外の地方での導入率は35.4%に留まっているなどの地域格差や、企業規模による格差が生じている。

また、地域では企業の労働力不足やひとり親、単身世帯の貧困、通信インフラの未整備状況等の政策課題が、都市部と比べてより顕著に影響があることを踏まえて、テレワークがこれら政策課題を解決する手段となり得る可能性があると考え、APPLICでは「テレワークによる社会課題解決検討タスクフォース」を2022年度より設置している。

## 2. 方針

テレワークを活用した個人の生活に合わせた働き方ができる社会の実現を目的に、我が国全体の労働力の向上、包括的社会の実現、地域DX化等の地域の複数にわたる政策課題を解決し、持続的な地域の発展に貢献する。

課題	内容
労働力不足	アフターコロナにおいて顕著。旅館・ホテル、情報サービスにおいて顕著。
働き方の多様性の低下	働き場所が少ない地方では特に若者が東京圏へ流出。少子高齢化の加速、移住者も定着しない。
ひとり親、単身世帯の貧困	世帯収入が等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」が半数以上。
包括的社会への支援	地方における障がい者雇用の求人の少なさ等、障がい者雇用を含む包括的社会への理解が求められる。
デジタル基盤・通信インフラ整備が行き届いていない	地方では通信インフラが整備されておらず、ワーケーション等の企業誘致が困難。
自治体DX推進への対応	自治体DXを推進するための自治体職員のリソース、ノウハウの不足。

## 3. 活動内容

以下3点をテーマに設定し、2023年度のタスクフォース活動を実施する。

### (1) テレワークによる自治体連携協働就労地域モデル構築

働き方や時間の制約等に対しテレワークを利用することにより、地域住民には、

働きたい方が生活条件に合わせた働き方ができる社会の実現（就労のセーフティネット）を、自治体には、地域のデジタル人材育成、労働力確保による地域経済活性化を実現する共助の仕組み作りを検討する。

## **(2) テレワークを活用した地域共生・多様性情報化社会の構築（仮）**

テレワークを活用し勤務時間、場所を柔軟にすることで、障がいがある方にとっては、勤務時間、場所を柔軟にすることで、個人の希望や条件に合わせた多様な働き方を実現でき、企業にとっては、障がい者雇用率 2.3%達成を支援する等、地域共生社会の実現に向けた方策について検討を行う。

## **(3) テレワーク・ワーケーションの地域通信インフラ支援（仮）**

ワーケーションや企業誘致を推進する場合、通信ネットワークが不可欠であるが、通信インフラ未整備によって、ワーケーション時の通信コストを地域事業者が負担する等の地域格差が発生している。本テーマはワーケーション時の通信インフラの在り方について検討し、企業進出型のテレワーク推進について支援を行う。

## **4. 構成及び運営について**

- (1) 積極的な周知を行い、より多くの自治体・企業・団体の参加を募る活性化された議論の場を目指す
- (2) TF 参加者には情報を等しく公開・提供するが、活動の参加にあたっては、積極的な提案を求めることとする。
- (3) 本会合の構成員は APPLIC 会員からの随時参加を受け付けることとする。
- (4) 単年度の検討ではなく、長期的な視点で社会課題の解決に資するシステム、モデルの構築に取り組む。
- (5) 本会合は公益に資する取組を官民の共創型で検討するものであり、参加者は主旨を理解の上、参加すること。
- (6) 議論を妨げる、個人、自組織への利益誘導を著しく行う場合等、事務局の判断によって、TF からの脱退を求める場合がある。

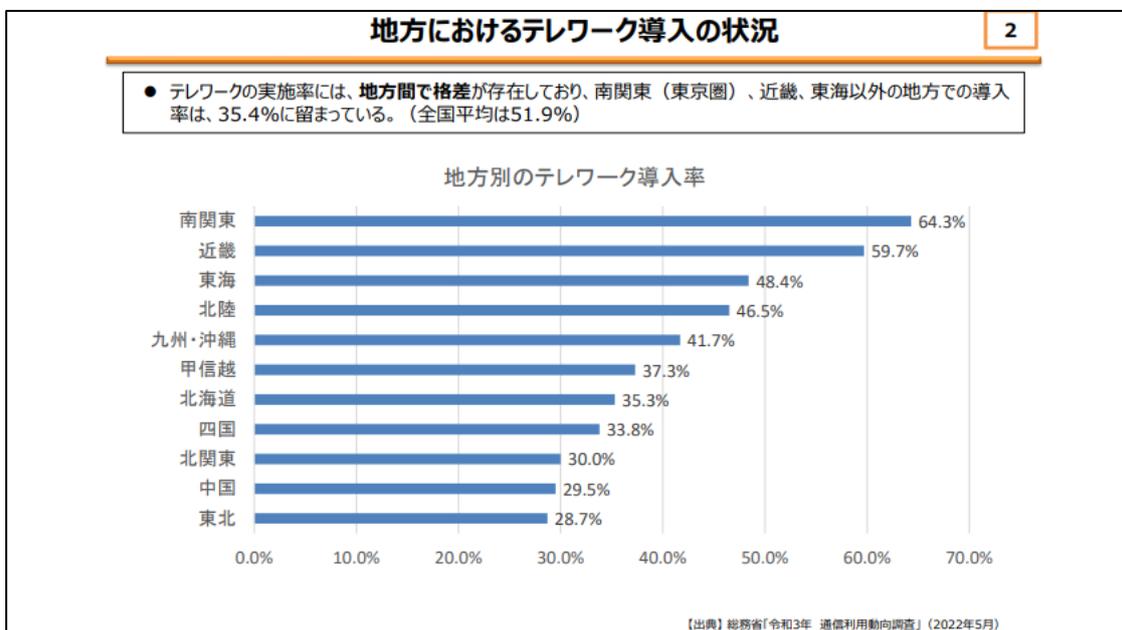
## **5. 活動目標**

- テレワークによる自治体連携協働就労地域モデルの構築
- テレワークによる地域就労支援ネットワークの方向性合意
- テレワークによる地域共生社会の実現に向けた方向性の合意
- テレワーク・ワーケーション時の通信環境支援方向性の合意

参考資料)

■総務省「令和3年通信利用動向調査」

地方におけるテレワーク導入の状況



総務省「令和3年通信利用動向調査」

■帝国データバンク 特別企画: 人手不足に対する企業の動向調査（2023年4月）

正社員・非正社員の人手不足割合（月次）



■帝国データバンク 特別企画: 人手不足に対する企業の動向調査 (2023年4月)  
正社員・非正社員の人手不足割合 (業種別)

正社員の人手不足割合 (上位10業種) (%)

	2021年4月	2022年4月	2023年4月
1 旅館・ホテル	23.5	↑ 52.4	↑ 75.5
2 情報サービス	54.1	↑ 64.6	↑ 74.2
3 メンテナンス・警備・検査	55.6	↑ 60.1	↑ 67.6
4 建設	54.5	↑ 59.4	↑ 65.3
5 人材派遣・紹介	37.1	↑ 58.0	↑ 64.3
6 自動車・同部品小売	50.0	↑ 58.4	↑ 64.1
7 運輸・倉庫	42.3	↑ 52.2	↑ 63.1
8 飲食店	27.6	↑ 56.9	↑ 61.3
9 リース・賃貸	34.7	↑ 46.5	↑ 60.7
10 医療・福祉・保健衛生	44.4	↓ 43.4	↑ 58.3

※母数が20社以上の業種が対象

■総務省公表 富士通総研「地域・地方の現状と課題」(令和元年6月)  
地域のなかでも特に「地方」(東京圏以外)が抱える課題

地域のなかでも特に「地方」(東京圏以外)が抱える課題

4

- 人口減少と高齢化が依然として深刻な課題(2045年の全道府県の人口は、2015年より少ないという推計がある)。
- 人口減少と高齢化が地域経済を縮小させ、さらなる人口減少と少子高齢化につながる悪循環を加速させるおそれがある。

地方の課題(人口減少、高齢化と地域経済縮小の悪循環にかかわるもの)

①労働力不足	地方の企業活動が停滞 地方企業の大多数たる中小企業では既に人手不足感。今後続く高齢化に伴う労働力不足が、地域の企業活動を停滞させる可能性
②経営者の後継者不足	地域経済を支える企業が消滅して、地域経済が縮小。 2025年に70歳超の中小企業経営者の約半数は後継者未定。後継者未定の中小企業等の多くは黒字企業(約半数)
③働く場所・働き方の多様性の低下	魅力的な働き場所が少なくなった地方から、若者がさらに東京圏に流出し、少子高齢化が加速。教育機会の提供者が減り、キャリアアップやスキルアップのために必要な再教育を受けづらいために、多様な働き方を求める人材が活躍できる場所が減り、移住者も定着しない。
④地方経済・社会の持続可能性の低下	地方の企業活動が一層停滞し、基幹産業が衰退。地域経済がさらに縮小

- 人口減少と高齢化、地域経済の縮小により、地方の他の社会課題がより深刻化するおそれもある。

深刻化するおそれのある上記以外の地方の社会課題例

介護人材の東京圏への流出	東京圏は介護ニーズの増加率が全国で最も高く、地方の介護人材がさらに流出するおそれ
地方都市の「スポンジ化」への対応、集落機能の維持	古い空き家・空き地等が無秩序に大量発生し、生活・行政サービスや社会インフラの維持が困難に 生活利便性・サービス産業の生産性の低下、行政サービスの非効率化が進行 治安・居住環境の悪化、コミュニティの存続危機、災害危険性が增大するおそれ
切迫する巨大災害への備え不足	被害が東日本大震災を上回るとされる南海トラフ地震は、30年以内に70%程度の発生確率

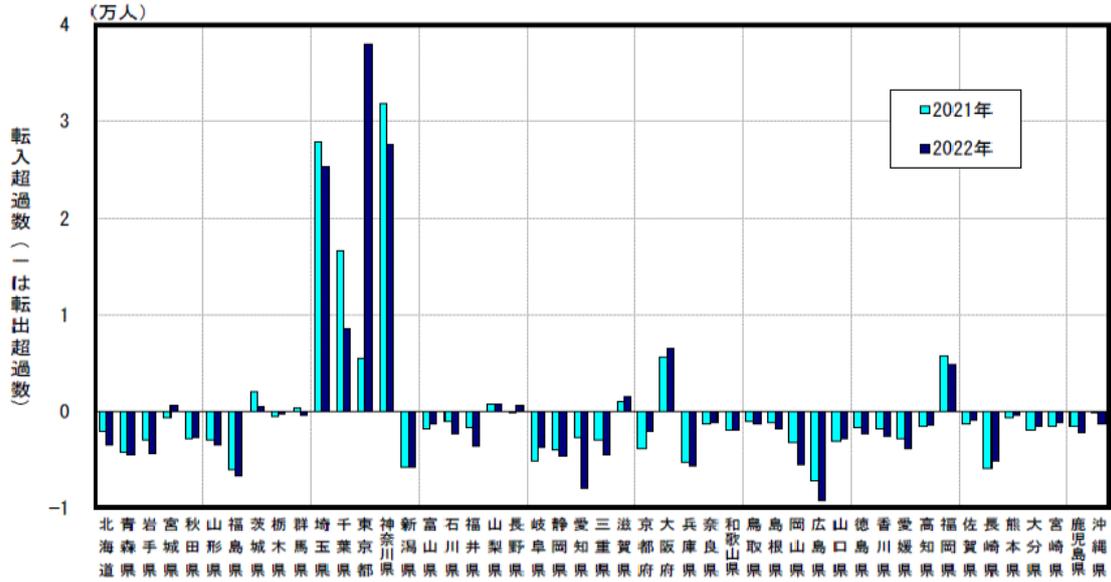
(出所)内閣府「まち・ひと・しごと創生本部事務局の資料等を参考に作成

(主な参考文献)

- ① 閣議決定「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2019改訂版)」平成30年12月21日
- ② 内閣府「まち・ひと・しごと創生本部事務局「将来に予想される社会変化」第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議(第1回)、平成31年3月11日
- ③ 国土交通省社会資本整備審議会「都市計画基本問題小委員会中間とりまとめ」平成29年8月10日

■総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告（2022年（令和4年）結果）  
都道府県別転入超過数（2021年、2022年）

図2 都道府県別転入超過数（2021年、2022年）



■内閣府 令和3年子供の生活状況調査の分析  
世帯の状況別、等価世帯収入の水準

